

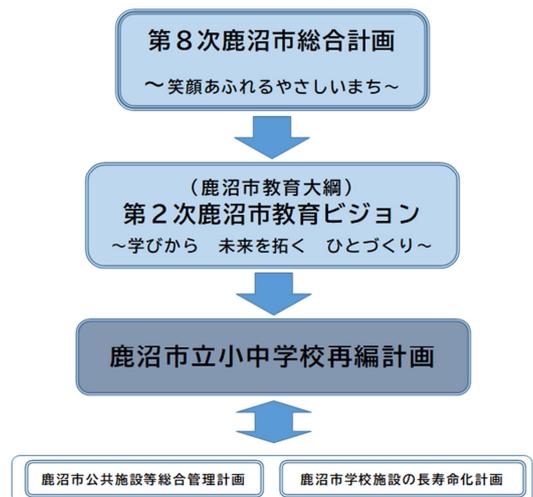
1. 学校再編の必要性について

鹿沼市では、「第2次鹿沼市教育ビジョン」において、児童生徒が、自ら考え、色々な考えをもった人たち、自分とは違う考えの人たちとも協力し、多くの人々が納得できるような「納得解」「最適解」を見だし、合意形成を図り、自分を大切にすする心、他者とつながろうとする心を育み、幸せな人生を築き上げていく「力」を、学校教育の中で育てていくことを目指しています。

近年、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少が進行し、小中学校の小規模化が深刻化してきている状況にあります。

義務教育の機会均等の観点から、本市小中学校で学ぶ児童生徒の誰もが本市の教育理念のもと効果的な教育内容を楽しむことができるよう、学校再編を推進し、学校規模による教育環境の不均衡を是正していくことが必要となっています。

計画の位置づけ



2. 学校再編の基本となる考え方

鹿沼市の小中学校の再編は、次の考え方を基に推進します。

- 1 子ども達の良好な教育環境の実現を最優先とします。
- 2 将来を見据え、市全域的な視点から検討、協議を進めます。
- 3 保護者や地域住民との十分な合意形成に努めます。

3. 小中学校の適正規模

鹿沼市の小中学校の適正規模を次のとおり定めます。

- 〈小学校〉6学級～18学級
- 〈中学校〉3学級（1学級16人以上、全校で48人以上）～18学級
- ※いずれも特別支援学級は除きます。
- ※適正規模を超える学校を「大規模校」、適正規模に満たない学校を「小規模校」として捉えます。

4. 小中学校の適正配置の実施手法

鹿沼市の小中学校の適正配置は次の通り実施します。

- 1 小規模校については、近隣の学校との統合により適正規模を確保します。
- 2 大規模校については、出生数の減少により、将来的に解消が見込まれることから、今後の児童生徒数の推移を見ながら、検討していきます。
- 3 統合に伴い、通学距離及び通学時間の長くなる児童生徒には、スクールバスの導入等、通学の支援を行います。
- 4 学校や地域ごとに、保護者や地域住民と丁寧に協議を進めるとともに、当該地域の意向や実情に配慮します。
- 5 小中一貫校や義務教育学校などの新たな教育制度について、学校の再編に併せて、導入を検討し、より一層の教育の質の向上を目指します。
- 6 統合後の学校においては、学校運営にあたり、学校、学校運営協議会、保護者、地域住民との連携・協力を一層強め、新しい学区（地域）の中心的な役割を果たせるようにするとともに、それぞれの学校がこれまで取り組んできた、地域文化の継承をはじめとする特色ある教育活動について、継続していくよう取り組んでいきます。

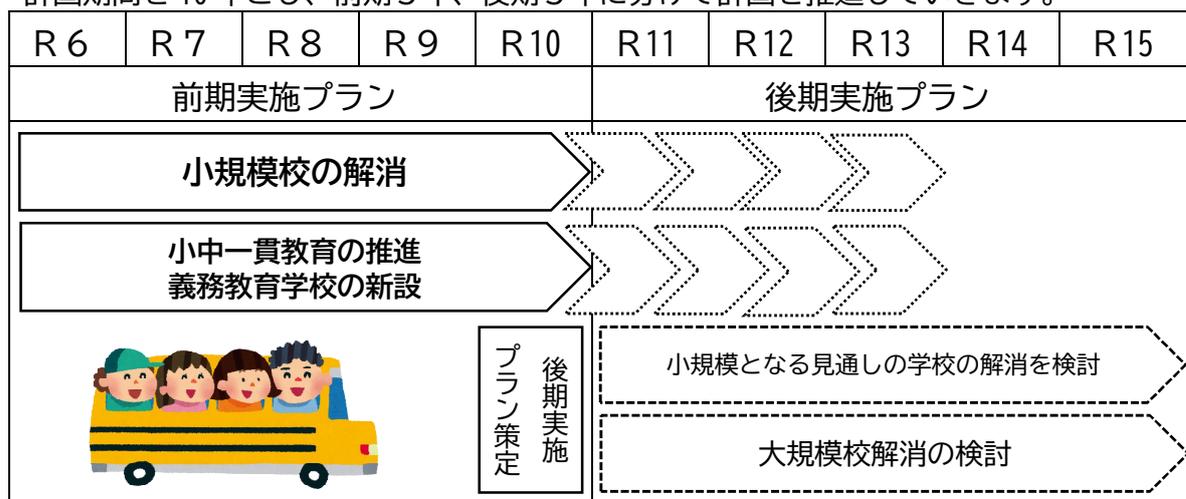
5. 学校再編の優先順位

学校再編を進めるにあたっては、子どもたちや保護者、地域住民等との合意形成を図りながら、実際の児童生徒数や学級数、地理的条件等を加味し、次のとおり優先順位をつけて推進していきます。

- 1 小規模の小中学校（小中学校一体で検討します。）
- 2 小規模となる見通しがある小中学校
- 3 大規模の小中学校

6. 計画の全体スケジュール

計画期間を10年とし、前期5年、後期5年に分けて計画を推進していきます。



7. 前期実施プラン中の小中学校別の再編方針

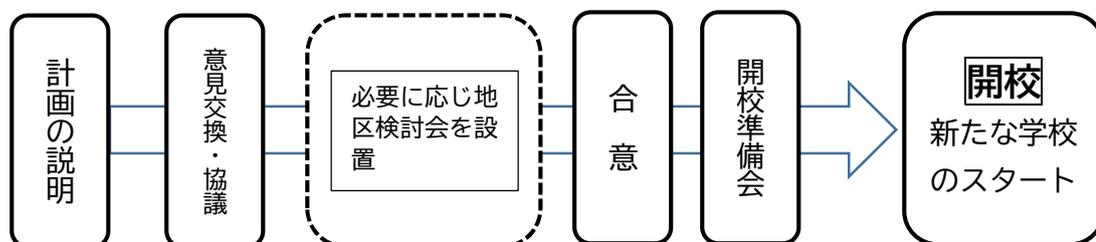
前期実施プランについては、次のブロックに分けて再編方針を推進していきます。

No	地区名	学校名	学校規模	目指す再編方針
1	東大芦 加蘇	西小学校 加園小学校	適正規模 小規模	西小学校の校舎を活用し、西小学校、加園小学校の統合を推進します。
2	鹿沼 加蘇	西中学校 加蘇中学校	適正規模 小規模	西中学校の校舎を活用し、西中学校、加蘇中学校の統合を推進します。
3	粟野 清洲 永野 粕尾	粟野小学校 清洲第1小学校 清洲第2小学校 永野小学校 粕尾小学校	適正規模 小規模 小規模 小規模 小規模	粟野小学校の校舎を活用し、粟野小学校、清洲第1小学校、清洲第2小学校、永野小学校、粕尾小学校の統合を推進します。
4	南摩	南摩小学校 上南摩小学校 南摩中学校	小規模 小規模 小規模	南摩小学校、上南摩小学校、南摩中学校の近隣校との統合に向けた検討を行います。
5	板荷	板荷小学校 板荷中学校	小規模 小規模	板荷小学校、板荷中学校の近隣校との統合に向けた検討を行います。
6	南押原	南押原小学校 楡木小学校 (みなみ小学校の一部) 南押原中学校	小規模 小規模 適正規模 適正規模	既存校舎を活用し、南押原小学校、楡木小学校、みなみ小学校(南上野町)を統合し、南押原中学校との小中一貫教育の実施を推進します。
7	北犬飼	石川小学校 津田小学校 池ノ森小学校 (さつきが丘小学校の一部) 北犬飼中学校	適正規模 適正規模 小規模 大規模 適正規模	校舎を新築し、石川小学校、津田小学校、池ノ森小学校、さつきが丘小学校(茂呂)を統合し、北犬飼中学校との義務教育学校の新設を推進します。

8. 学校再編の進め方

計画策定後は、再編対象地区に対して計画の説明を行います。その後の意見交換や協議については、学校教育の直接の受益者である児童生徒や就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、保護者や地域住民と丁寧な議論・協議をしながら、共通理解と合意形成を図っていきます。開校に向けては、既存の学校の存続ではなく、新たな学校をスタートさせる観点で協議を行います。

●再編計画の実施イメージ



(1) 地区検討会

再編計画に基づく意見交換や協議の結果、合意が得られない地区については、地区検討会を設置し、再編の方向性を協議していきます。

各学校の保護者や地域の代表者などで構成します。

(2) 開校準備会

開校に向けて、学校行事やスクールバス運行などについて様々な検討を行います。各学校の保護者や地域の代表者と学校などで構成します。

〈開校準備会の主な役割〉

- ①統合校の名称、校章、校歌、学校指定品（制服、体操着など）に関すること
- ②スクールバスの運行に関すること
- ③児童生徒のメンタルケア、学校間の交流事業等の児童生徒の円滑な移行に関すること
- ④校舎の施設・備品等に関すること
- ⑤小中学校の伝統の保存方法に関すること
- ⑥学校運営協議会組織の統合や運営に関すること
- ⑦PTA組織の統合、規約の改正、予算編成、事業内容等の整備に関すること
- ⑧その他、統合校に関する重要事項に関すること

(3) 関連施策との調整事項

学校の再編を進めるにあたっては、市の各種施策と不具合の生じないように、該当する地域内における関連事業や公共施設全体を対象として、調整を図っていきます。

①学童保育について

学童保育をはじめとする放課後の児童の受け入れ先について、学校再編により支障が生じることがないように、保護者や事業者等と調整を図っていきます。

②施設の利活用について

統廃合後の建物及び跡地等の利活用については、地域の実情やニーズを十分踏まえながら、効果的な取組を進めていきます。

③その他

スポーツ少年団や指定緊急避難場所等の関連施策についても調整を図っていきます。

鹿沼市立小中学校市再編計画の全文は鹿沼市のホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.kanuma.tochigi.jp/0685/info-0000009976-1.html>)

鹿沼市教育委員会事務局学校再編推進室 TEL 0289(63)8367 FAX0289(63)2118
e-mail: saihen@city.kanuma.lg.jp





鹿沼市立小中学校再編計画（前期実施プランの実施スケジュール）

No	学校名	前期					後期
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～15年度
1	西小学校 加園小学校	説明・合意	開校準備会（2年間）			統合校 スタート	校舎整備
2	西中学校 加蘇中学校	説明・合意	開校準備会（2年間）			統合校 スタート	
3	粟野小学校 清洲第1小学校 清洲第2小学校 永野小学校 粕尾小学校	説明・合意	開校準備会（3年間見込）				統合校 スタート
4	南摩小学校 上南摩小学校 南摩中学校	地区検討会 再編方針案を検討		結果に基づく再編方針の推進			
5	板荷小学校 板荷中学校	地区検討会 再編方針案を検討		結果に基づく再編方針の推進			
6	南押原小学校 楡木小学校 (みなみ小学校) 南押原中学校	説明	合意	開校準備会（3年間見込）			小中一貫教育 スタート
7	石川小学校 津田小学校 池ノ森小学校 (さつきが丘小学校) 北犬飼中学校	説明	合意	開校準備会（6年間見込）			義務教育学校 スタート 校舎整備

